**選挙運動用自動車使用証明書（燃料）**

　次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

　　　令和７年　　月　　日

　　　　　　　　　　令和７年　　月　　日執行京都府議会議員城陽市選挙区補欠選挙

　　　　　　　　　　　　候　補　者

|  |  |
| --- | --- |
| 燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 |  |
| 燃料供給年月日 | 燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 | 燃料供給量 | 燃料供給金額 | 備 　考 |
| ・ 　 ・ |  | ℓ | 円 |  |
| ・ 　 ・ |  |  |  |
| ・ 　 ・ |  |  |  |
| ・ 　 ・ |  |  |  |
| ・ 　 ・ |  |  |  |
| ・ 　 ・ |  |  |  |
| ・ 　 ・ |  |  |  |
| ・ 　 ・ |  |  |  |
| ・ 　 ・ |  |  |  |

（注）　裏面の備考をよくお読みください。

備　考

１　この証明書は、**使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し**、**給油伝票**（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号のうち末尾の４けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）**の写しを添えて**、請求書の用紙とともに候補者から燃料供給業者に提出してください。

２　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。

３　「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

４　燃料供給業者が京都府に支払を請求するときは、**この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付**してください。

　　なお、請求手続等で不明な点などがありましたら、京都府自治振興課（TEL(075)

414－4450）まで御照会ください。

５　この証明書を発行した候補者について**供託物が没収された場合**には、燃料供給業者は、**京都府に支払を請求することはできません**。

６　**公費負担の限度額**は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

７　この証明書に記載するものは選挙運動期間中に供給を受けたものに限ります。